



商工会だより

平成30年度 第2号

発行所：京北商工会

第57回通常総代会開催！

去る5月23日、第57回通常総代会が開催され、すべての議案について承認をいただきました。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

（平成30年度事業計画）

小規模事業者の事業の持続的発展のため経済産業大臣から認定を受けた「経営発達支援計画」に基づき、事業計画の作成や着実な実施支援をフォローするとともに地域活性化につながる需要開拓、販売促進等について伴走支援して参ります。

指定訪問介護事業について、今後は報酬単価の低い利用者が増えていくことが予想され、益々厳しい状況が予想されますが、地域の関係機関等と連携を図り、必要な事業所の一つとして職員全員が協力しながら、質の高いサービスの提供を目指します。



理事選挙ご報告

先日行われました総代選挙において、新理事が決定しました。3年間どうぞよろしくお願いいたします。

監事													理事	副課長	副会長	会長		
(敬称略)	井本	四辻	渡邊	東	河合	蒲生	金山	米嶋	佐藤	田中	石井	西村	久保	林	大和田	田尻	辻	矢谷
	正成	均	多津子	昇平	巖	一志	永一	昌史	昭彦	章仁	泰輔	眞夫	和則	一志	弘	和人	実智之	仁史

源泉所得税

納期特例納付について



今年の1月から6月までに預かった源泉税を7月10日(火)までに納付していただかなければいけません。手続きがまだの事業所様はお忘れないよう、ご注意ください。ご相談がある場合は商工会までご連絡ください。

(商工会 075-852-0348)

事業者向け販売・サービスを行っている
消費税免税事業者の方へ

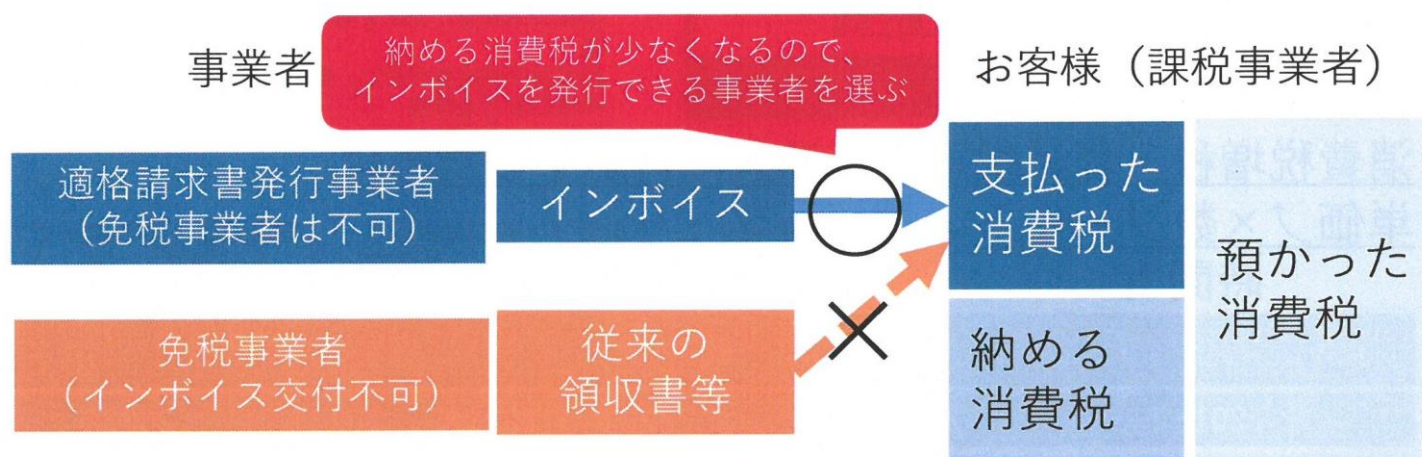
インボイス制度はご存知ですか？

正式名称は「適格請求書等保存方式」で、適格請求書等の保存を消費税の仕入税額控除の要件とする制度です。〔※「インボイス」とは適用税率や税額など法定されている記載事項が記載された書類のことを言います。〕

平成 31 年 10 月には軽減税率が導入され、事業者が発行する請求書に「軽減税率の対象品目である旨」及び「税率ごとに合計した対価の額」を明記することが求められています。そして平成 35 年 10 月からは「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が始まります。

インボイス制度は登録事業者が発行した請求書（インボイス）の保存を要件として、消費税の仕入税額控除を認める制度です。免税事業者は登録できないためインボイスの発行ができません。免税事業者からの仕入れについて消費税仕入税額控除ができないというわけです。

インボイス制度の影響

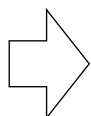


消費税課税事業者のお客様にとっては納める消費税を少なくしたいためインボイスの発行ができる事業者と取引をするようになることが予想できますので、免税事業者の皆様は、今後消費税課税事業者を選択してインボイスの発行をできるようにするか、仕入れ税額控除できない分を値下げするかといった選択を迫られることになります。



早期に準備対策を！

- ・専門家による講習会
- ・専門家による個別相談



- ・軽減税率制度の理解
- ・インボイス制度導入におけるリスク把握

※ご相談は商工会まで(075-852-0348)

産業財産権相談会のご案内

今年も京都発明協会様による巡回無料相談会が開催されます。
京都府内における発明と産業財産権制度の普及・啓蒙と地方の活性化を
目的に実施されています。

<開催予定日>

◇平成30年9月13日（木）

13:30～16:30 京北商工会内

◇担当弁理士 奥村 公敏 氏

◇参加費 無料（事前予約制 定員3名）

例えば ☆知財に関する初歩的なことから教えてほしい

☆アイデアがあるがどうすればいいの？

☆ロゴマークを出願したい などなど・・・

お問い合わせ・お申込み先 商工会 ☎075-852-0348



主張発表大会

青年部より

6月22日に行われた青年部主張発表予選大会に、東工務店一級建築士事務所の東昇平さんが出場されました。「青年部活動と地域振興・まちづくり」というテーマで青年部活動についての発表でした。青年部のイベントは、仲間の力でいろいろなことに挑戦できるから、物事を分析し、ターゲットを絞り、そして失敗したら原因を考え、成功すれば自社の取り組みに生かすなど、チャレンジして失敗できる大切な場所であると話されました。

結果は3位。京都府大会へ進むことはできませんでしたが、地域に根付いた商工会の人は裏切らないし、良きパートナーであるご自身の思いをしっかりと発表されました。東昇平さん、お疲れ様でした。

西の鯖街道協議会より

西の鯖街道協議会（福井県高浜町、おおい町、南丹市美山、右京区京北を結ぶ国道162号線沿線4市町で結成）では、平成30年度より2年間、京北地域において会長及び事務局を担当することになり、会長として矢谷商工会長、事務局長にあうる京北の岸本理事長が就任しました。国道162号線沿線の観光振興のため積極的に事業を進めて参りますのでよろしくお願い致します。



カブトムシドーム

日時：平成30年7月29日（日）
午前10時～午後3時ごろ
（カブトムシが無くなり次第
終了します）

場所：京都市京北森林公園

共催：京北商工会女性部

西の鯖街道京北食の協議会

（対象：小学生以下

1ペア500円）

※必ず昆虫ケースを
持参してください。



女性部より



6月4日大型観光バスで、3年ぶりに女性部で視察研修に行ってきました。

TASAKI神戸本店では、素敵なジュエリーを購入されている部員の姿もありました。昼食はかつて各界のVIPが招かれた歴史的な場所である神戸迎賓館で、本格フレンチをいただきました。須磨寺では、兵庫県重要無形文化財である一絃琴（いちげんきん）の鑑賞と体験が行われました。添乗員付きのゆっくりとした視察研修となったため、部員同士の交流と情報交換が活発に行われ、日頃のストレス発散と癒しの視察研修になったと思います。

事業主さんと 従業員さんのための 共済制度

<中退金>

中小企業の従業員の確かな安心のための退職金制度です。

人も、会社も、**もっと**元気に！

中退共済 小企業退職金共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入もOK



詳しくはホームページへ

中退共 検索

（独）勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211

＜小規模企業共済＞

小規模企業の個人事業主や会社等の役員の方が事業をやめられたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金を準備しておく共済制度で、経営者の退職金制度といえます。

中小企業経営者のみなさまへ

**国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。**

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください

中小機構
中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

- 契約者貸付けの利用が可能
契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。
- 共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室 TEL:050-5541-7171

小規模共済
検索
経営セーフティ共済
検索

京北夏まつりの開催について

恒例の「京北夏まつり」が今年も京北夏まつり実行委員会様の主催により今年も開催されます。

日時 8月16日（水）17時～22時（予定）

場所 ウッディー京北前 駐車場



編集後記

（株）国際ビジネスブレインの代表取締役である新将命（あたらしまさみ）氏の記事のタイトルに目を引かれました。そのタイトルは「トップの人間力」。自分という人間を日々磨くしかないと書かれていました。トップリーダーの人間力とは、Leadership のスペリングで説明されていたのですが、書いてあったすべてのことに共感しました。その中の1つをご紹介します。「責任転嫁は成長機会の自己否定であり、不戦敗の宣言でもある」という「R＝responsibility＝自責」です。問題は自分のもの、解決も自分のものという気持ちは、人間力を高める時に求められる一丁目一番地だそうです。

S. H



商工会だよりに関するお問い合わせは

京北商工会まで TEL 075-852-0348 FAX 075-852-1173

URL <http://keihoku.sakura.ne.jp/> メール keishoko@skyblue.ocn.ne.jp